



実は無料で
受けられます

特集

現在、耐震診断中。

紀州 田辺梅林 石神

2月8日(土)



3月2日(日)

午前9時～午後5時



催し物のご案内

2月11日(火)祝
2月16日(日)祝
2月22日(土)

●紀州天満宮「梅花祭」
●大塔太鼓 翔流
●豊稜祈願餅まき大会
●梅林ウォーク(有料)

※田辺観光ボランティアガイドの
会(☎073912514919)
へ要問い合わせ

2月23日(日)祝

●「祝梅祭」野点・大正琴
演奏会・ご当地キャラまつり

3月2日(日)祝

●石神 大感謝餅まき大会
●神島屋特別出店!

期間中開催

- ・恒例!春を先取り「石神市」
- ・石神母さん特製弁当販売※前々日の午後1時までに要電話予約
- ・クイズ!「梅干何個?何グラム?」
- ・観梅スタンプラリー
- ・インスタグラム投稿キャンペーン

限定

- ・梅ジュース作り体験
- ・石神の焼いも販売

入園料
駐車場
無料

問 紀州田辺観梅協会事務局(本庁舎4階 観光振興課内)
☎0739(26)9931(期間中直通)・0739(26)9929(観光振興課)
□https://www.tanabe-kanko.jp/



梅林屋上駐車場20台
臨時駐車場50台

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 現在、耐震診断中。実は無料で受けられます

市からのお知らせ Pick Up News

- 10

くまびで作ろう！③「つみきの灯台」
市立美術館館蔵品展「文人の系譜一つたえる、あるく、つながる」
大人のための朗読会「朗読の楽しみ」
- 11

市長が語る！田辺市の社会教育 過去・現在・未来
令和7年度 市民税・県民税の申告について
- 12

第49回市民なわとび大会
第11回南紀田辺 UME ロードマラソン開催に伴う道路通行止め・交通規制について
- 13

みなさんのご意見をお聞かせください
田辺市長選挙及び田辺市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します

市からのお知らせ Information

- 14

家族介護教室を開催します 他
- 20

相談窓口
- 21

図書館へ行こう
- 22

みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、耐震診断士さんが耐震診断をしている様子です。家の外壁や間取り、床下までを専用の機材などを用いて図面と見比べ、丁寧に調べる姿が印象的でした。

欲しい情報が
タイムリーに届く！



田辺市公式
YouTube



田辺市公式
LINE アカウント



田辺市公式 X



田辺市公式
フェイスブック



新春長距離走

絶好のマラソン日和

1月11日㊤、第51回新春田辺長距離走大会が開催され、113名の参加者が健脚を競いました。野球場周回コースで参加者も限定した大会でしたが応援の方も多く、「頑張れ！」の声が飛び交い、競技終了後は「楽しかったね」という声も聞こえてきました。



紀伊田辺駅前にオープン

気軽に梅酒はいかが？

12月26日㊤、街の梅酒テラス「梅酒おたのしみ処 うめ子」がオープンしました。店内には140種類以上の県内産の梅酒がずらりと並び、自分好みの梅酒が楽しめます。来店された方は、「次は違う種類を飲み比べたいですね。」と話されていました。

新たな門出を祝して

二十歳を祝う式典

1月12日㊤、紀南文化会館で二十歳を祝う式典が行われ、二十歳を迎える488名が出席されました。式典前から「久しぶり！」「写真撮ろう！」といった声があふれ、中学校時代の先生からのビデオメッセージや梅ジュースの乾杯などで盛り上がりました。二十歳を迎える人の代表として、瀧本^{しりゅう}子龍さんが抱負を発表し、「スポーツを通じて得た経験や価値観を、これからの世代に伝えていく」と力強く語りました。



紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間
 時…時間
 休…休館日
 場…場所
 集…集合
 内…内容
 対…対象・参加資格等

定…定員
 料…料金・費用
 持…持ち物
 申…申込み・申請方法
 問…問合せ
 [消印]…消印有効
 [先着]…先着順

◇㊤マークには、振替休日等も含みます。
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊤を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週㊤は、市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部窓口を19時まで延長しています。

住宅耐震診断等の補助を活用しませんか！

対象

- 次の要件を満たす木造住宅にお住まいの方
- ◇平成 12 年 5 月 31 日以前に建てられた市内の木造住宅(長屋・共同住宅を除き、併用住宅含む)
- ◇2 階建て以下
- ◇延べ床面積 400 平方メートル (約 120 坪) 以下
- ◇木造軸組工法 (在来工法) にて建築 (桝組壁工法、丸太組工法等は対象外)

申込み

改修着手前に、申込書を建築課へお持ちいただくか、電話・郵送・ホームページからお申込みください。

申込書は、建築課又は行政局産業建設課 (19 ページ参照) やホームページで配布しています。

<https://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/kenchiku/kenchiku-taishin-shindan.html>

補助金額

種類	補助金額	募集件数 [先着]
耐震診断	診断費用の全額	250 件
耐震改修	最大 150 万円	100 件
現地建替え	最大 131.6 万円	

■注意事項

- ◇現地建替えの場合、次の適合要件あり
 - ・省エネ基準に適合すること
 - ・土砂災害特別警戒区域外に住宅を築すること
- ◇令和 8 年 2 月 27 日までに事業が完了すること
- ◇補助金には国費、県費が含まれるため、他の補助制度を活用する場合は、補助金の併用が可能かどうかを確認すること

補助制度を活用する場合は、設計事務所や工務店と契約する前に必ず建築課にご相談ください！

特集

実は無料で受けられます

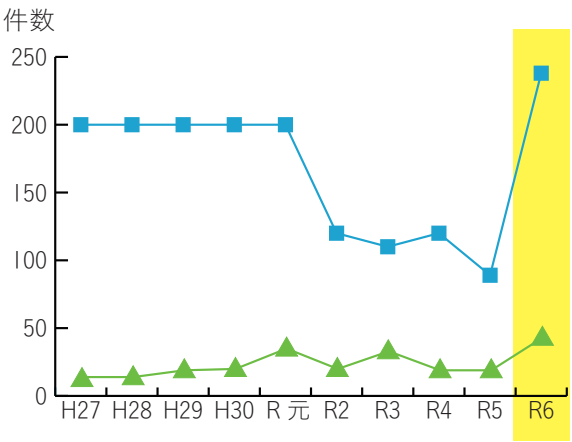
現在、耐震診断中。

昨年発生した能登半島地震での木造住宅の倒壊が多発したことから、市内では住宅の耐震に対する意識が高まり、耐震診断件数が急増しています。

今回の特集では、住宅の耐震診断と、耐震改修の取り組みについて、実例とともに詳しく紹介します。

問建築課 建築係 (本庁舎 4 階)

☎0739 (26) 9935



田辺市の過去 10 年の実績

- 耐震診断の件数
- ▲ 耐震改修補助の件数

平成 16 年から始まった市の耐震診断と耐震改修補助の件数が本年度、過去最高を記録しました。(左グラフ)

しかし、現状では市内にはまだ約 6,000 戸もの耐震基準を満たしていない住宅が存在するとされています。

耐震改修までの流れ

施工例：200 万円程度の改修工事の場合

⑪ 補助金の支払い
← 1ヶ月

⑩ 検査
← 1〜2週間

⑨ 工事完了報告
← 2週間

⑧ 工事の完了
← 約2ヶ月 (金額による)

⑦ 設計業務の完了
← 1〜2ヶ月

⑥ (工事) 契約
← 1〜2ヶ月

⑤ 建築課に耐震改修の相談

④ 専門家に相談 (任意)
(木造住宅のみ) 建築課の認定を受けた専門家「耐震マネージャー」に工事の依頼先や費用について相談できます。

木造住宅耐震改修サポート事業

耐震診断の結果、耐震性が不足すると判断された木造住宅 (一社) 和歌山県建築士会

☎073 (423) 2562

① 耐震診断の申込み

建築課又は行政局住民福祉課へ申し込んでください。後日、耐震診断士から日程調整や当日の流れを連絡します。

← 2週間〜1ヶ月

② 診断の実施

耐震診断士がご自宅を訪問し、基礎仕様、建物の重量、耐震要素 (壁の位置、仕様) 等を調査します。(図面がある場合、2時間程度) 大きな家具の移動は不要。軽くお掃除のみで大丈夫です。

← 2週間〜1ヶ月

③ 診断結果の報告

耐震診断士が報告書を作成し、後日診断結果の説明に伺います。

診断の結果、評点 1.0 未満となった場合は、住宅の耐震化を進めましょう。

上部構造評点	判定
1.5 以上	倒壊しない
1.0 以上〜1.5 未満	一応倒壊しない
0.7 以上〜1.0 未満	倒壊する可能性がある
0.7 未満	倒壊する可能性が高い

Interview

耐震診断を終えて



たかお 森 隆男さん まさえ 真砂絵さん
＝中辺路町野中＝

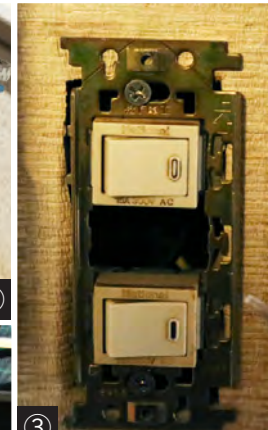
柳川さんは私の親戚という縁もありましたが、何より耐震診断を受けようと思ったのは、去年、地域の防災組織の会議があった際に、柳川さんから耐震診断・耐震改修の必要性を説かれ、その説明が分かりやすく納得できたからです。公の場で皆が柳川さんの話に納得していたのが印象的でしたね。

同じ地域の先輩が先頃耐震補強を行ったのですが、私の家と同じ年代に建てた家だったことも耐震診断を決意できた一因ですね。耐震診断は、本当にすぐ終わって、自分たちが何をするわけでもないですし、無料で気軽に受けられて、今の家屋の状態が分かります。

私たちのように耐震診断を受けた人の感想や受けたきっかけが広まれば、皆がやろうと思うのではないかと思います。そういう意味では地域のコミュニティは大事だと考えますし、これから地域で耐震診断を受ける人が増え、私もやってみようかなと思えるようになれば、地域全体の耐震対策につながるかもしれません。



①②建設当時の図面。依頼者と一緒に現在の間取りと違いがないか調査③コンセントや照明スイッチのカバーを外して壁仕上げ材を確認④耐震性にとって重要な基礎部分の状態などを床下から確認⑤専用の機材で基礎に鉄筋が入っているかを確認⑥基礎部分のひび割れが深刻な場合は、アンカーボルトの保持力が低くなる可能性がある⑦壁を軽くノックし、音の響き方などから材質を推測



人を「守る」

なる危険性や、細い道では倒壊した建物によって緊急車両が通れなくなることも考えられます。

地域単位での取組を

本年度、田辺市では約250件の耐震診断を行うなど、全国的に見ても耐震化への取組が進んできています。耐震診断制度が始まってから、年々診断の精度は上がっており、市からの補助金で安価に補修ができる場合があります。避難重視型の補強を行うだけでも、今より地震や津波の被害から逃れる可能性が少しでも



増えるので、積極的に耐震診断を行ってもらいたいです。そのためにも地域のつながりやコミュニティを通じて地域単位で耐震化に取り組めるようになればいいと思います。

家であるために

耐震化を考える

耐震化を考える上で、もっとも重要なのは基礎と土台の有無。一昔前

は日本大震災で被災地支援のボランティア活動を行った際に、家屋の倒壊など痛々しい光景を目の当たりにし、設計士として家の建設に携わった立場上、責任をもって「人を守る」家にする必要性を感じました。市民の方に耐震診断を受けることを意識していただきたいと思い、耐震診断士になってから、率先して耐震診断を行ってきました。また、現在の県の耐震マネージャー制度ができる前から、耐震診断後にその後の補強工事などの耐震計画を提案していました。

は日本瓦土葺きの非常に重い屋根の家が多く、地震よりも毎年のように訪れる強風・台風といった災害に備える意識が高かったといえます。平成12年に新しい耐震基準が設定されたから、柱と土台や桁等を固定する柱接合金物の設置が必須となりましたが、平成12年以前の住宅は、柱接合部が脆弱なので耐震性が不足しがちです。

この一年、耐震診断・耐震改修の件数が増加したのは、能登の地震があった、耐震改修の意識が高まったことがあるといえます。地震が頻発している地域や雨が多い地域だと、揺れや雨漏りによって知らず知らずのうちに家を支える木材にダメージが積み重なり、大きな地震で崩れてしまうケースが考えられます。また倒壊した建物に押さえつけられ動けなく

設計士の経験から

東日本大震災で被災地支援のボランティア活動を行った際に、家屋の倒壊など痛々しい光景を目の当たりにし、設計士として家の建設に携わった立場上、責任をもって「人を守る」家にする必要性を感じました。



耐震診断士
ひろみ 柳川 廣美さん

長年、設計士として、様々な家を見てきた柳川さん。近年の地震等での家屋の被害を見ると、自分たちが設計した家がもしかすると人の命を奪ってしまうかもしれない——。自分たちで建てた家が命を守れる家であるために、耐震診断をぜひ受けてもらいたい、そう柳川さんは話します。



耐震リフォームをされた添田さんご夫妻（左・中央）と、建築士の田上さん（右）

時、起こったのが能登半島地震でした。耐震への大きな関心と、さらなる重要性に気づかされるきっかけとなりました。

Ⅰ耐震性と土地の安全性Ⅰ

耐震診断と改修の見積が無料だったため、診断を気軽に受けることができました。耐震上の問題を指摘していただけたおかげで、リフォームに踏み切ることができました。

補助金制度が充実していたことも後押しとなりました。補助金制度を活用することで、従来の予算では実現できなかった新築並みの耐震性や断熱性を持つ家に改修することが可能となりました。

建築士の田上さんの助言もあり、ハザードマップを確認し、避難場所の確保などについても考えるきっかけとなりました。

思い出のある家に安心を

これから暮らす家だから

安全対策を学ぶと共に資格取得に励んでいます。

移住先は築30年程の家だったため、耐震改修とリフォームをすることにしました。

能登半島地震のこともあって、早急に耐震改修が必要だと感じていました。診断してもらうと、予想外に耐震性が低いことが分かりました。元の家主はきれいに維持管理していたので、手を加える部分は少なかったのですが、やはり何か所か手直しが必要でした。補助金制度が手厚く感じたので、市の補助金を申請しました。

Ⅰ家族の安全な居場所にⅠ

耐震改修と台所の全面リフォームは工務店にお願いし、自分たちでは趣味のDIYを生かしてトイレや洗面所、壁塗りなどをしました。「わかやまライフ」という県のサイトを利用して、リフォームに関する補助

Ⅰ耐震改修をしてみてもいいかな

リフォームは、信頼のおけるプロの助言とサポートが欠かせません。おかげで完成後の家は、外見や内装が美しいだけでなく、耐震性と断熱性に優れた家となりました。高齢の両親との同居への配慮もあり、介護の視点からも使いやすいレイアウトになりました。

土地の安全性も確認した上で、リフォームだったため、今後の生活への安心感も得られました。

Ⅰ耐震改修しませんかⅠ

まだ耐震リフォームに踏み切れていない方には、無料診断や見積の利用を勧めたいです。耐震改修は家が壊れないことで避難経路を確保でき、地域を守る一助になります。

安心で住みやすい家への一歩として、補助制度を活用した耐震リフォームを検討してみてくださいでしょうか。

制度について調べ活用させていただきました。業者さんとやり取りを重ね、予算内で満足いくものとなりました。念願の薪ストーブを入れたのでこれからの暮らしが楽しみです。

妻は、自宅を子どもたちと安全でリラックスできる場所にしたい。私と家族との時間を大事にしたかったので、安心して一緒に遊べる環境を作ろうと思いました。

Ⅰ無料診断だけでもⅠ

無料診断があるのは大きなメリットで、耐震改修は上限金額があるものの、補助制度があるのは本当にありがたいです。家の耐震性に不安がある人は、無料診断や見積をお願いするだけでもおすすめです。リフォームや改修は敷居が高く感じるかもしれませんが、まずは無料診断から始めてみてはいかがでしょうか。



建築課
武田主査

防災に強いまちづくり

Ⅱぜひ補助制度の活用をⅡ

耐震改修は補助金制度があっても踏み切りにくいかもしれません。木造住宅の耐震診断だけでは無料で受けることができます。「自宅は改修が必要か」「改修はどれくらいの費用になるか」が分かってくるので、まずは耐震診断の受診を検討してほしいです。

市では、県の住宅耐震改修補助金などに独自の補助金を上乗せしています。耐震改修は自分や家族の身を守るだけでなく、近所の人々の安全も守ることにつながり、結果として防災に強いまちづくりが実現できます。補助金のことやこの工務店に相談すればいいから分らない場合など、お困りの際は建築課にご相談ください。

Ⅱできることから対策をⅡ

耐震改修は難しいということであれば、家具の転倒防止や耐震ベッドなど、自分と家族の命を守るため、できる範囲で防災の備えをして、身を守っていただきたいです。

耐震ベッド・シェルター購入設置補助

耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満（4ページ参照）の場合、県が指定する耐震ベッド、耐震シェルターの購入、設置費用が補助されます。

■補助金額

購入設置費用×3分の2（最大26.6万円）

<https://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/kenchiku/taishin-bed-shelter.html>



田辺市まちづくり市民カレッジ+

市長が語る！田辺市の社会教育 過去・現在・未来

田辺市が合併 20 周年という大きな節目を迎え、これまで取り組んできた「社会教育を通じた人づくり」を中心に市長が講演します。その後、田辺市社会教育委員会議のメンバーも交えて社会教育や公民館の現代的可能性、これからの人づくりの在り方などについて考えます。

日時 2 月 22 日④ 13 時 30 分～15 時 40 分

場 本庁舎 1 階「多目的ホール」

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学の方

定 100 名程度

■基調講演

◇演題 「田辺市の社会教育 過去・現在・未来」

◇講師 真砂 充敏（田辺市長）

■パネルディスカッション

◇テーマ 「社会教育を通じた人づくり」

◇パネリスト 真砂 充敏（田辺市長）

松場 三恵子さん（市社会教育委員 議長）

久保 正博さん（市社会教育委員 前議長）

◇コーディネーター 西川 一弘さん（和歌山大学教授・市社会教育委員）

日時 2 月 19 日④までに下記へ電話又はホームページからお申し込みください。

場 生涯学習課 生涯学習推進係（本庁舎 5 階）

☎ 0739（26）4908

☎ 0739（24）8323

□ https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/citizens_college_plus.html



2 月 17 日⑤～3 月 17 日⑤に令和 6 年中の所得を申告してください

令和 7 年度 市民税・県民税の申告について

申告書は、受付会場へ直接お持ちいただくか、下記へ郵送してください。

所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。

必要書類は申告内容により異なりますので、下記又は行政局 住民福祉課（19 ページ参照）へお

問い合わせください。

場 税務課 市民税係（本庁舎 3 階）

〒 646-8545 東山一丁目 5-1

☎ 0739（26）9920

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/shiminzei/shinkoku.html>



～e-Tax で確定申告をされる方へ～
年金の通知書が電子データで受け取れます

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書や公的年金等の源泉徴収票は、マイナポータルで電子データの受け取りが可能です。受け取ったデータを e-Tax 等に取り込むことで、簡単に確定申告や年末調整ができます。既に紙で受け取った控除証明書や源泉徴収票を電子データで受け取りたい場合は、「ねんきんネット」から「通知書の再交付申請」を行うことで、受け取ることが可能です。

場 ◇ねんきんネット専用ダイヤル

☎ 0570（058）555

※ 050 で始まる電話の方

☎ 03（6700）1144

◇日本年金機構

□ <https://www.nenkin.go.jp>

■申告会場 ※2 月 17 日⑤～3 月 17 日⑤は④⑤⑥を除く

受付日	時間	会場
2 月 17 日⑤～ 3 月 17 日⑤	9 時～16 時	本庁舎 3 階「税務課窓口」 行政局 住民福祉課
2 月 22 日④	9 時～15 時	本庁舎 3 階「税務課窓口」
	9 時～12 時	J A 紀南 旧近野支所 大塔行政局
	9 時～15 時	本宮行政局
	13 時 30 分～16 時	中辺路行政局
3 月 1 日④	9 時～12 時	富里連絡所
	14 時～15 時	三川連絡所
3 月 2 日⑤	9 時～12 時 13 時～16 時	龍神行政局

美術館でワークショップを開催します

くまびで作ろう！③「つみきの灯台」

場所や人、物の記憶をテーマに作品を制作している河野 愛さんと一緒に、使われなくなった積み木を使って灯台のようなオブジェを作るワークショップです。完成したオブジェは 3 月 23 日④～30 日④まで熊野古道なかへち美術館で公開します。

日時 3 月 20 日④⑤ 13 時～15 時

場 熊野古道なかへち美術館

対象 小学 3 年生以上

※小学生は保護者の同伴が必要です。

定 10 名 [先着]

日時 3 月 1 日④ 10 時以降に、下記へ電話又は申込

みフォームからお申し込みください。

場 市立美術館

☎ 0739（24）3770

□ <https://logoform.jp/f/uP7KJ>



かわの あい
河野 愛
（撮影：堀井ヒロツグ）

日本における文人画の受容と発展を知る

市立美術館館蔵品展「文人の系譜一つたえる、あるく、つながる」

日時 2 月 8 日④～3 月 23 日④

時 10 時～17 時（最終入館 16 時 30 分）

休 毎週⑤（ただし 2 月 24 日は開館）・2 月 12 日

⑥・25 日⑥・3 月 21 日⑥

場 市立美術館

料 260 円（学生及び 18 歳未満の方は無料）

■展示解説会

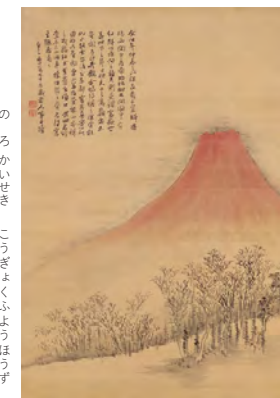
2 月 22 日④・3 月 15 日④、いずれも 14 時から展示室で開催します。

※予約不要、観覧料のみ必要

場 市立美術館

☎ 0739（24）3770

野呂介石（紅玉芙蓉峰）
文政 4（1821）年
公益財団法人協村奨学会蔵
（市立美術館寄託）



朗読グループ「さくらんぼ」の皆さんによる

大人のための朗読会「朗読の楽しみ」



日時 3 月 21 日⑥ 13 時 30 分～15 時 30 分

場 たなべる 2 階「大会議室」

対象 ◇講師 楠本 郡子さん、藤畑 静代さん、田中 千恵さん（朗読グループ「さくらんぼ」）

◇演目 山本 周五郎、さだまさし、東 直子の作品から

定 80 名 [先着]

日時 2 月 5 日⑥以降に、下記へお越しいただくか、電話、申込みフォームでお申し込みください。

場 市立図書館

☎ 0739（22）0697

□ <https://logoform.jp/f/RIO75>



意見公募手続き（パブリックコメント）

みなさんのご意見をお聞かせください



【第3期田辺市子ども・子育て支援事業計画（素案）】

子ども・子育て支援施策のより一層の充実を図るため、第3期田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています。

☎ 2月3日⑩～14日⑩ [必着] に、所定の様式に必要事項を記入の上、下記へお持ちいただくか、郵送、FAX、ホームページから提出してください。ご意見の内容については、その理由も記入してください。計画（素案）及び様式は、2月3日⑩から下記又は行政局住民福祉課や、ホームページで配布しています。

☎ 子育て推進課 こども家庭係（本庁舎2階）

〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739 (26) 4927

FAX 0739 (26) 4914

☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuishin/keikaku-pabliccomment.html>



【田辺市第2期自殺対策計画（素案）】

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、本市の各種施策を「生きるための支援」としてとらえ、総合的に推進する計画の策定を進めています。

☎ 2月14日⑩ [必着] に、所定の様式に必要事項を記入の上、下記へお持ちいただくか、郵送、FAX、ホームページから提出してください。

計画（案）及び様式は、下記又は行政局住民福祉課やホームページで配布しています。

☎ 障害福祉室 障害福祉係（本庁舎2階）

〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739 (26) 4902

FAX 0739 (25) 3994

☎ https://www.city.tanabe.lg.jp/shougaiukushi/2025keikaku_pabuco.html



みんなで跳ぼう！

第49回市民なわとび大会

☎ 3月9日⑩

☎ 9時～12時（受付8時～8時30分）

☎ 田辺スポーツパーク体育館

☎ 2月28日⑩ [必着] までに、申込書を右記へお持ちいただくか、FAX、ホームページからお申し込みください。

ただし、長なわ連続跳びと大長なわ跳びは、ホームページからの申込みはできません。

申込書は右記やホームページで配布しています。



☎ スポーツ振興課（田辺スポーツパーク管理事務所内）

☎ 0739 (25) 2531

FAX 0739 (25) 0387

☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/nawatobi.html>



■個人跳びの部（男女別）

種目	区分
1回跳び	幼児の部
2重跳び	小学1年生の部 小学2年生の部 小学3・4年生の部 小学5・6年生の部 中学生～一般（29歳以下）の部 一般（30歳以上）の部
3重跳び	フリー

■ふれあいなわとびの部（フリー）

種目	人数
ペア跳び	2人1組
長なわ連続跳び	最低人数は7名
ダブルダッチ	3人1組
大長なわ跳び	17～22名※回し手含む

ご理解・ご協力をよろしくお願いします

第11回南紀田辺 UME ロードマラソン開催に伴う道路通行止め・交通規制について

■規制期間 2月23日⑩⑪ 9時～13時

■規制場所 田辺西バイパス（芳養町白馬交差点～田辺インター入口交差点）・その区間への進入路
※歩行者の歩道の通行は可能です。

※田辺スポーツパーク内は、8時30分～15時まで車両進入禁止（一部除く）

☎ UMEロードマラソン実行委員会（牟婁商工会内）

☎ 0739 (35) 1110

☎ <https://ume-marathon.com/>



選挙は4月27日⑩執行予定です

田辺市長選挙及び田辺市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します

4月27日⑩執行予定の田辺市長選挙及び田辺市議会議員一般選挙に立候補を予定している方への説明会を開催します。

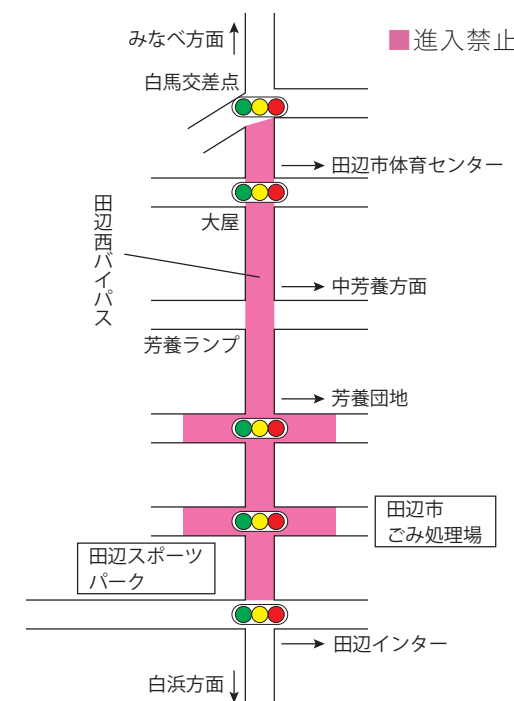
☎ 3月11日⑩ 14時～

☎ 本庁舎1階「多目的ホール」

☎ 会場の都合上、出席者は1候補者につき2名まででお願いします。

☎ 選挙管理委員会事務局（本庁舎6階）

☎ 0739 (26) 9945



世界遺産 「紀伊山地の霊場と参詣道」 登録20周年記念



第4回 世界遺産登録21年目 ～次の1000年へ～

熊野って奥が深い。世界遺産登録20周年を迎えた令和6年はさらにそれを強く感じる年になりました。

7月には「合気道と熊野」、12月には「南方熊楠と熊野」をテーマにシンポジウムを開催。これまでとは少し違った視点で熊野の魅力に迫るとともに、これからの熊野について考えました。

海水で身を清める「潮垢離」を切り口に、田辺の海をスタートとして、市街地や長尾坂、潮見峠越、北郡越といったルートにも訪れて、熊野三山へと向かってもらえる仕掛けづくりに取り組みました。

熊野本宮大社をはじめとする社寺、観光協会、語り部団体、南方熊楠顕彰館、美術館等でも記念事業が行われ、芸能や芸術など様々な視点で熊野に触れることができました。

平安時代には上皇や貴族、室町時代以降は武家や庶民、現代では世界中の人々が訪れる熊野詣。時代と共に訪れる方の立場も変われば、その目的、抱えている思いも変わってきています。

これまでの歴史と熊野の本質を大切にしながら、時代の変化を捉え、次の10年、100年、さらには1000年先へとつながる取り組みを進めていきたいと思ひます。

TANABE Wakayama KUMANO KODO 20th Anniversary



家族介護教室を開催します

2月17日⑧から各開催日の2日前までに、各担当課へお申し込みください。

【看護師がアドバイスする初めての在宅介護技術講座】

日時 2月28日⑨ 13時30分～15時

場中辺路保健センター

講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

定20名「先着」

場中辺路行政局 住民福祉課

0739（64）0502

【認知症の人への対応～こんなとき、どうしたらいいの？～】

日時 3月5日⑩ 13時30分～15時

場大塔総合文化会館1階「大会議室」

講師 長森 秀尊さん（社会福祉法人喜成会高齢者総合福祉センターみらいセンター長）

定30名「先着」

場大塔行政局 住民福祉課

0739（48）0301

【看護師がアドバイスする初めての在宅介護技術講座】

日時 3月5日⑪ 13時30分～15時

場本宮行政局3階「大会議室」

講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

ンサービス代表）

定20名「先着」

場本宮行政局 住民福祉課

0735（42）0004

【認知症の人への接し方～がんばりすぎない介護を～】

日時 3月6日⑫ 13時30分～15時

場龍神市民センター2階「大会議室」

講師 長森 秀尊さん（社会福祉法人喜成会高齢者総合福祉センターみらいセンター長）

定30名「先着」

場龍神行政局 住民福祉課

0739（78）0820

令和7・8・9年度市営住宅維持修繕工事の登録業者を募集します

登録業種は、大工工事・建具工事・電気工事・水回り工事・美装工事の5業種です。登録地域については、旧田辺市管内及び行政局管内の5地域に区分しています。登録要件など詳しくは、募集要項をご覧ください。

2月3日⑬～28日⑭「消印」に、下記へ申請書をお持ちいただくか郵送してください。申請書等は、下記やホームページで配布しています。

■登録の有効期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

■登録業者説明会及び抽選会

登録業者に対する制度の説明や発注順を決める抽選会を行います。

◇旧田辺市管内

日時 3月13日⑮

・水回り・電気 10時～

・大工・建具 14時～

・美装 16時～

場本庁舎1階「多目的ホール」

◇行政局管内

日時 3月17日⑯ 15時～

場中辺路コミュニティセンター2階「中会議室」

※欠席された方には書類を送付します。

場◇建築課 市営住宅係（本庁舎4階）

0739（26）9936

https://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html

◇行政局 産業建設課（19ページ参照）



国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です

国民年金保険料は、口座振替での前納・早割を利用すると、割引されます。

①口座振替申出書を年金事務所又は金融機関の窓口へ提出してください。口座振替申出書は、左記又は行政局住民福祉課（19ページ参照）、ホームページで配布しています。

場◇市民課 庶務年金係（本庁舎3階）

0739（26）9925

◇日本年金機構

https://www.nenkin.go.jp

軽自動車等の手続はお早め！

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡や廃車、盗難等で車体を手元になくても登録が残っていると課税されますので、お早めの手続をお願いします。

■手続先

◇軽自動車（四輪車・三輪車）
軽自動車検査協会和歌山事務所

2月の納税等

■固定資産税・都市計画税…第4期分

■市県民税 年金特別徴収…2月徴収分、給与特別徴収…1月徴収分

■国民健康保険税 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分

■介護保険料 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分

■後期高齢者医療保険料 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算される場合があります。

市の人口 令和6年12月末現在

人口	男	31,676人	(-67)
	女	35,640人	(-60)
	計	67,316人	(-127)
世帯数		34,789世帯	(-26)
		※（ ）内は前月比	
12月の出生	男	12人	女 12人

マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ



日時 3月9日⑰ 9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→



https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5540）2065

◇125ccを越える二輪車

050（3816）1846

◇3月9日（土）9時～12時

場本庁舎3階

場市民課 窓口係

0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇税務課 庶務係（本庁舎3階）

0739（26）9919

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html

◇原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

◇近畿運輸局和歌山運輸支局

050（5

各委員を募集します

次の委員を募集します。委員に選任された場合、市の非常勤特別職となります（報酬あり）。

【田辺市立図書館協議会委員】

図書館の運営や活動について、ご意見やご提言をいただきます。

【田辺市農地利用最適化推進委員】

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を募集します。

☎ 0739 (22) 0697
 ☎ 0739 (22) 6249
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/toshokankouyugika>
 iinkubo.html

◆図書の全ての要件を満たす方
 ◆図書館の運営等について知識・経験・関心があり、令和7年4月1日現在、市に住民票のある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する協議会に出席可能な方

定1名

■任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

■3月4日④17時「必着」までに、

申込書に、応募動機と抱負（400字程度）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送・FAX・ホームページから提出してください。

申込書等は、図書館本館や分室、ホームページで配布しています。

田市立図書館

〒646-0029 東陽31-1

◆令和7年2月1日現在、市に住民票のある18歳以上の方

◆任期中に数回開催する会議に出席できる方

◆万呂地区を担当していただける方

定1名

■任期 令和7年4月1日～令和8年7月19日

■2月6日④～3月5日④に、左記へ申込書を提出して下さい。申込書は、左記やホームページで配布しています。

※推薦又は募集に応じた方の氏名・年齢・職業は、ホームページ等に公表することになりますのでご了承ください。

田農業委員会事務局（本庁舎4階）
 ☎ 0739 (26) 9946

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/nougyouinkai/index.html>

【田辺市健康づくり推進協議会一般公募委員】

市の保健事業概要及び保健事業実施計画策定に関する事項等を審議するため「田辺市健康づくり推進協議会」の委員を募集します。

【田辺市健康づくり推進協議会】

◆令和7年4月1日現在、市に住民票のある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する協議会に出席可能な方

定2名

■任期 委嘱日～令和9年3月31日

■3月7日④「必着」までに、「田辺市の健康づくりの推進について」をテーマにした800字程度の小論文に略歴（氏名・年齢・住所・電話番号・職業）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送又はホームページから提出してください。

田健康増進課庶務係（本庁舎2階）
 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739 (26) 4901

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/kenkoudukuri-suishinkyougikai.html>

【田辺市障害者施策推進協議会委員】

市の障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、ご意見やご提言をいただきます。

【田辺市障害者施策推進協議会】

◆令和7年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する協議会（平日昼間）に出席可能な方

定3名

■任期 委嘱日～令和9年3月31日

■2月10日④～3月10日④「必着」までに、「田辺市の障害者福祉の推進について」をテーマにした800字程度の小論文に略歴（氏名・年齢・住所・電話番号・職業）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送又はホームページから提出してください。

田障害福祉室 障害福祉係（本庁舎2階）
 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739 (26) 4902

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shougafukushi/kyogikai.html>

やさしさ ひろがる 人権の①



第14回 災害と人権

近年、大きな自然災害が相次いで発生しており、令和6年1月に発生した能登半島地震では、復旧作業が長期化しています。突然日々の生活を奪われた方々の心労はいかばかりかと心が痛みます。

被災者への正しい支援のあり方は、被災者の権利と支援活動の最低基準を定めた「スフィア基準」という国際基準を参考に内閣府で取りまとめられています。

そこではまず、被災者は尊厳ある生活を営む権利があり、「かわいそうだから助けてあげる」のではなく、「被災者には支援を受ける権利がある」とされています。

また、「災害による苦痛を減らすために、実行可能なあらゆる手段をとらなければならない」とされています。誰もが安心できる避難所にするためには、運営面でも多様な視点が必要になります。避難所には、年齢や性別など様々な属性の人や、配慮が必要な人が大勢集まります。そしてその一人ひとりに個別のニーズがあり、それらは時とともに変化します。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利」です。被災者への正しい支援のあり方をきっかけに、今こそその意味を考えたものです。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

【田辺市水道事業経営審議会委員】

市の水道事業の経営に関して、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行います。

【田辺市水道事業経営審議会】

◆市上水道の利用者であり、令和7年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する審議会（平日昼間）に出席可能な方

定1名（平日昼間に面接を行います）

■任期 委嘱日～令和9年3月31日

■2月28日④「必着」までに、申込書を左記へお持ちいただくか、郵送・FAX・ホームページから提出してください。申込書は、左記や本庁玄関案内係、行政局総務課、ホームページで配布しています。

田水道部業務課庶務係（本庁舎4階）
 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739 (24) 7932

☎ 0739 (24) 7910

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/jigyuu/tanabeshisuido-ujigyokeishinngikai.html>

【田辺市交通指導員】

児童、生徒、歩行者等の交通安全の確保及び市民の交通安全思想の高揚を図るため、交通指導員を募集します。

【田辺市交通指導員】

◆令和7年2月1日現在、市に住民票のある18歳以上（高校生は除く）の方

◆児童の登下校時における交通指導、交通安全啓発活動（パトロールなど含む）に従事できる方

◆身体的条件（視力・聴力）を満たす方

定12名（旧田辺市管内）

■任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

■3月4日④までに、申込書を左記へお持ちください。申込書は、左記やホームページで配布しています。

田自治振興課市民生活係（本庁舎5階）
 ☎ 0739 (26) 9911

□ https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminseikatsu/R07_shidoi_boshu.html

宝くじは広く社会に役立てられています

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業の収入を財源に地域の活動に必要な施設・設備等の整備を助成しています。

令和6年度は、青葉台町内会自主防災会で、地域の防災活動等に必要なヘルメットや蓄電池を整備しました。

問 ◆防災まちづくり課 地域防災

個別避難計画の作成に伴う
訪問調査を実施します

市では、風水害・土砂災害に備えた避難支援対策を推進しており、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者を対象として、個別避難計画を作成しています。

計画作成のための同意書を提出された方の自宅を、民生委員・児童委員が訪問しますので、調査にご協力ください。

■調査予定時期 2月～5月
問福祉課庶務係（本庁舎2階）
☎0739（26）4900

にはその費用（公費負担対象分のみ）を助成します。

令和5年度に母子健康手帳の発行を受けられた方の申請期限は、3月31日⑧です。

⑧健康増進課 母子保健係（本庁舎2階）

☎0739（26）4901

障害者差別解消法「事業者
に合理的配慮の提供は義務
化されています」

☎0739(26)4901

障害者差別解消法と事業者
に合理的配慮の提供は義務
化されています

障害者差別解消法では、行政機関等や民間事業者に対し、次のような配慮を求め、障害のある方への差別をなくすことで、障害の有無に関わらず共に生きる社会をつくることをめざしています。

【不当な差別的取扱いの禁止】
正当な理由なく、障害を理由として、サービス提供の拒否や、制限、条件を付けるような行為を禁止します。

【合理的配慮の提供】

障害のある方から、手助けや必要な配慮が求められたとき、負担が重すぎない範囲で、その解決に向けて、その人の障害にあったやり方や必要な工夫をして配慮を提供してください。

障害福祉室 障害福祉係（本庁）

係（本庁舎5階）

$$\begin{array}{r} 0 \\ 7 \\ 3 \\ 9 \end{array} \begin{array}{l} \text{---} \\ \text{---} \\ \text{---} \\ \text{---} \end{array} \begin{array}{r} (2 \\ 6) \end{array} \begin{array}{r} 9 \\ 9 \\ 7 \\ 6 \end{array}$$

03 (3504) 0841



バス・タクシー業界合同会社
説明会を開催します

地域住民の大切な移動手段の存続・確保のために運転士などを募集している地元バス・タクシー会社4社による合同会社説明会を左記で開催します。

面接ではなく採用担当者と気軽に
お話できますので、バス・タク
シー業界に興味・関心のある方は
ご参加ください。

日
2
月
19
日
水

時 9時30分～11時30分（受付は11時まで）※予約不要

問ハローワーク田辺（朝日ヶ丘
24-6）

0739 (22) 2626

舍2階)

0739 (26) 4902

 <https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

4月～9月末までの事業者用
分別指定袋の販売を行います

事業者本人又は代理人の方が、ごみ袋代金（ごみ処理手数料）をお持ちの上、販売場所へお越しください。

■販売場所及び期間

場左記及び行政局住民福祉課（19ページ参照）

日 3月3日(月)～9月30日(火)
 (土・日・祝を除く。)

■ごみ袋代

■購入できるごみ袋の組数

①燃えるごみ 11組（110枚）まで

②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 合計4組（40枚）まで

※組数単位での部分購入も可

※②は4組の枠内で任意にごみ袋の種類を選択しての購入可

問 廃棄物処理課 廃棄物対策係
(市ごみ処理場)

0739 (24) 6218

広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 廣 告

2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)



	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までには要予約。※2/25は先着4名）	2/10 ㊟（2/4～）・佐久間弁護士 2/17 ㊟（2/11～）・村上弁護士 2/25 ㊟（2/18～）・村上弁護士 3/3 ㊟（2/25～）・倉谷弁護士 3/10 ㊟（3/4～）・山本弁護士	14時～16時のうち、1人15分間（※2/25は14時30分～15時30分）	本庁舎5階「会議室5-1」 ※2/25は大塔行政局	自治振興課 市民生活係 （本庁舎5階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	2/7 ㊟・杉本 雅彦	13時30分～15時30分	龍神行政局	
	2/21 ㊟・中村 恒夫	10時～11時	中辺路行政局	
	2/25 ㊟・岡本 美彦	13時～15時	本庁舎5階「会議室5-1」	
	2/25 ㊟・折戸 富子	13時～15時	本宮行政局	
消費生活相談	㊟㊟㊟㊟・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎5階） ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	2/7 ㊟・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	龍神行政局	法務局 田辺支局 （文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
	3/7 ㊟・人権擁護委員		本庁舎5階「相談室5-1」	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター（本庁舎5階） ◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（本庁舎2階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）☎0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室（本庁舎2階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（本庁舎2階） ☎0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ（市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎0739-24-8611 ✉anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（市民総合センター1階） ☎0739-26-4923	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」（本庁舎2階） ◇相談専用 ☎☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊟は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（本庁舎2階） ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（東陽15-32）☎0739-25-1511	
			いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎0739-26-3224 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	平日	9時～16時	国際交流センター（本庁舎5階） ☎0739-33-9019	

図書館へ
行こう

おすすめ図書紹介



おめんです4
作・絵／いしかわ こうじ
出版／偕成社

おなじみのしかけ絵本「おめんです」の新作。今回も6枚の「おめん」が登場します。おめんをとると……あれあれ！びっくりするしかけがあるよ。さあ、この「おめん」、かぶっているのはだあれ？



放課後によむ詩集
著／小池 昌代
出版／理論社

詩人の小池昌代が、全ての人の「放課後」をテーマにした詩の世界を独自の感性で紹介します。冒頭に掲げた「セザンヌ夫人」にはじまり、31の詩が、人々の孤独な心に灯りをとめてくれます。

■開館時間

◇本館＝㊟～㊥ 9時30分～19時30分
㊟・㊦ 9時30分～18時

◇分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊟～㊥ 20時まで時間延長。
中辺路分室は、㊥のみ16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館＝毎週㊟（㊦を除く）、2/18 ㊟～2/27 ㊦（蔵書点検及び整理日）
◇分室＝毎週㊟、2/11 ㊟㊦、2/24 ㊟㊦
※大塔分室は第1・2・3 ㊥、本宮分室は毎週㊥も休館となります。

☎ 市立図書館
☎ 0739-22-0697
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



お子さんと一緒に おはなしイベント

	対象の目安	イベント	日程	開始時間
本館	4歳～	おはなしタイム	2/1・8・15、3/1・8 全㊥	11時
	4歳～	おはなし会	2/2・9・16、3/2・9 全㊟	11時
中辺路分室	0歳～	絵本の会	2/22 ㊥	10時30分
大塔分室	0歳～	読み聞かせ会	2/22 ㊥	11時

絵本の読み聞かせなどをします。
申込みは不要です。ぜひお気軽にご参加ください。
詳しくは、上記二次元コードからご覧ください。



▼田辺梅林のイベントの開催時期が近づいてきました。家族とのんびり梅林を散歩したり、唐揚げや焼き芋を食べたりとそんな空間や時間が好きです。どちらかというと花より団子です。が……今年も楽しみです。（古久保）

▼耐震診断はもって大掛かりなものというイメージが正直ありました。しかし、実際には普通に生活していても問題なく、耐震診断へのイメージがガラッと変わりました。これから耐震化が進み地震に強い街になることを祈るばかりです。（玉置）

▼二十歳を祝う式典の取材に行ってきました。自分が参加したのは十年以上前になりますが、世代が変わっても雰囲気は同じままで懐かしく思いました。これからも紀南文化会館の集合写真はいっぱい撮りたいです。（曾我部）

編集
後記

写真
募集中!

わが家の愛ドル ～2月生まれ～

申込みは
こちら▶



岡本 遼ちゃん (6歳)

遼 お誕生日おめでとう。4月から小学生。友達100人できるかな?元気に遊んで勉強も頑張ってるね。



垣坂 つかさちゃん (1歳)

祝1歳!!くっきり一重がチャームポイントのつかちゃん♡にっこり笑顔に毎日癒やされています♪



丸 琥珀ちゃん (2歳)

琥珀、2歳のお誕生日おめでとう!毎日笑顔をいっぱいくれてありがとう。これからもすくすく育ってね!



泉 いおりちゃん (2歳)

誕生日おめでとう♡おもしろかわいくて皆を笑わせてくれてありがとう!これからもスクスク育ってね♡



前田 ゆうちゃん (1歳)

1歳のお誕生日おめでとう♡いつも癒やしをありがとう!これからますます元気に育ってね!



中山 あおとちゃん (1歳)

冒険大好き蒼くん!これからどんな姿を見せてくれるのかワクワクしてます!生まれてきてくれてありがとう♡



田中 とあちゃん (2歳)

とあちゃん。2歳お誕生日おめでとう。じんくんとりんちゃんと仲良く楽しく過ごしましょうね。



竹輪 ももかちゃん (1歳)

大好きな我が家のアイドルももちゃん。1歳の誕生日おめでとう。これからもいっぱい思い出作ろうね。

就学前の3月生まれのお子さんの写真を募集します【抽選】。
2月10日@までに上記二次元コードからお申し込みください。
☎ 企画広報課 広聴広報係
☎ 0739 (26) 9963
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>



大橋 サラさん

中辺路町高原

たなベスマイル

温かい日常に囲まれて
この地域で夫と娘の3人で生活しています。現在はゲストハウスを夫と二人三脚で営んでおり、お客さんにフランスの家庭料理を提供しています。日本料理だけでなく、なじみ深いフランス料理を食べられるとして外国人の観光客の方にも好評です。

フランスで暮らしていた頃から、日本の日常、特に自分の親を大切にすることは素晴らしいと感じていました。7年前にワーキングホリデーで1年間、日本のあらゆる地域を旅する期間があり、この地域をはじめ日本の田舎の感じに感動する日々を過ごしていました。ここで夫と一緒に暮らす前は日本での生活を不安に思う気持ちがあったのですが、そんな私を温かく受け入れる、高原の人々の寛容さに深く心を打たれたこともあり、移住を決めました。

この1年間のワーキングホリデーやここでの生活で、日本の方の心の込もった厚いおもてなしを受けたことから、私も同じように観光客の方をおもてなししつつ、日本での日常を大切にこれからも過ごしていきたいと思っています。



青春キラリ! 高校生レポーター

SDGs を考えて



“働きがい”をリアルに体験

写真・文 南部高等学校 上田 深琴



この1年間、毎週木曜、保育士の実習をしていることから、今回、実習先の昭和幼稚園 坂本 美和先生にお話を伺いました。

この実習を受け入れていただいた理由の1つは、卒業後を見据え、高校生のうちから「働く」を実体験できる取組だからだそうです。また、インターンシップなどの短期実習と違い、1年間という長い期間だからこそ、より深く仕事を知ることができ、子ども達の成長をじっくり感じてもらえると思ったからだそうです。実習を重ねることで、子どもへの言葉かけ、接し方などをじっくり学ぶことができました。また、園児一人ひとりの違いに応じて、サポートの仕方を工夫できるようになりました。

この実習を通じて、保育士という仕事の楽しさや大変さを体験し、リアルな“働きがい”を感じたことで、自分の適性を知ることができ、夢が目標に変わりました。

第37回

ミナラのキラキラ たなべ日記



～ Azerbaijan & Canada at Youth Fes2024 ～
アゼルバイジャン&カナダ at ユースフェス 2024

アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪

昨年12月に、実行委員の方の招待で、田辺市や周辺市町の高校生が学校の枠を越えて企画した文化祭「Youth Fes」に参加し、アゼルバイジャンとカナダの文化を紹介させていただきました。

国際交流ブースでは、両国を紹介する本や伝統的な衣装などを展示した文化コーナーを作り、アゼルバイジャンの伝統的な舞踊を体験するワークショップ“Menimlə Rəqs et”（「私とダンスして」の意）とプレゼンテーションを行いました。

中でも、舞踊体験は、アゼルバイジャンのプロ振付師 Lale Aslanour さんとオンラインでつないで、基本的な動きを教えてもらうという特別なもので、高校生に伝統的な衣装も着てもらい、楽しくアゼルバイジャンの伝統的な舞踊を体験していただきました。

初めての取組でしたが、Youth Fesを通じて若い皆さんが異文化に触れ、アゼルバイジャンの方々ともオンラインで交流してもらうことができた有意義な一日となりました。

